

介護予防・日常生活支援総合事業の 充実に向けた検討会(第2回)

資料 3 - 6

令和5年5月31日

# 経済産業省における 介護分野の取組について

2023年5月 経済産業省

ヘルスケア産業課

# 介護領域をめぐる主な課題と対応の方向性

- 介護をめぐっては、主に①財政、②経済(労働力)、③介護人材の観点で課題を抱えている状況。
- <u>介護予防施策を通じて要介護者数を縮減</u>するとともに、<u>介護保険を補完する市場創出や持続的な介護供</u> **給体制の構築を通じて、高齢者の自立度向上や家族等介護者の負担軽減等を実現**することが必要。

#### 現状

#### √ 高齢化率37%超 (2050年時点)

✓ 介護給付費が約24兆円 (2040年時点)

#### 経済 (労働力)

財政

- ✓ ビジネスケアラー約300万人 (2030年時点)
- ✓ 10万人を超える介護離職者
- 経済損失は約9兆円 (2030年時点)

#### 介護人材

- ✓ 要介護者数約1,000万人 (2040年時点)
- ✓ 約280万人の介護人材必要 (2040年時点)

#### 課題

#### 少子高齢化による財政逼迫

- 介護予防に係る介入手法の不足
- ✓ 特に民間企業が受託する介護予防事業につき、 より質を高めるためのノウハウの不足

#### 介護がキャリアや企業業績に与えるリスク増大

- ✓ 公的支援が十分に行き届かない現状に対する社会的認知・企業等による支援・対応の不十分さ
- ✓ アウトソース先となる介護保険外サービス市場の 未成熟さ

#### 業界として生産性・収益性を高める必要性

- ✓ 介護ロボット・ICTツールの活用・導入や業務プロセスに係る抜本改善の不足
- √ 人材の不足、投資・事業開発余力の不足
- √ 福祉機器の海外含めた安定的市場の獲得不良

#### 経産省における 対応の方向性

- ✓ 自治体による介護予防事業の 効率化・高質化 (PFS/SIBといった成果連動 型契約の普及・促進)
- ✓ 介護需要の新たな受け皿整備(介護保険外サービスの振興等)
- ✓ 企業における両立支援に向け た取組の促進(ガイドライン 整理、健康経営等)
- ✓ 介護業務の生産性向上や被 介護者の自立促進等に資す る介護・福祉器具の開発・導 入促進
- ✓ ロボット介護機器の海外展開 支援

# 介護者の負担軽減に資するサービス



#### 嗜好的活動支援



#### 生活機能維持·療養支援

## 介護保険適用外

- ・ 誰でも利用可能
- ・ 生活をより豊かにする支援が目的
- 全額自己負担

#### 趣味・レジャー

サークル活動支援、旅行サポート等



家事代行、スマート家電等

#### 見守り・緊急連絡

センサー、IoTデバイス活用等

#### 飲食·服薬

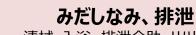
食事·服薬支援、配食等

#### 運動

運動サポート、フィットネス等



外出支援、買い物付き添い 配達サービス等



清拭・入浴、排泄介助、リハビリ等

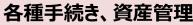
#### 学習·就労

eラーニング、職場マッチング等

介護予防

通いの場、地域サロン

※介護保険ではない公的負担で提供



契約立会い・任意後見 金銭・土地・株の管理・処分等



#### 意思表明

意思形成·表出支援等



民間保険、教材等

#### 会話·交流 📂 🖺

コミュニティ運営等

#### その他困り事

人材派遣マッチング等

# 介護保険適用

- 介護認定を受けている場合のみ
- ・ 最低限の生活支援が目的
- 一部自己負担

## 上 生活援助

掃除、洗濯、調理等

#### 住宅改修、福祉用具

手すり設置、車椅子レンタル等

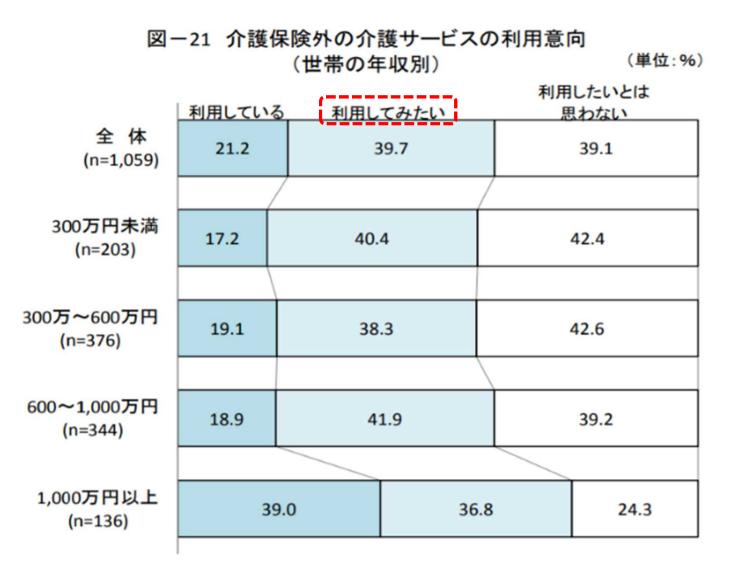
#### 身体介助

食事・入浴・排泄介助等 ※主に施設入所



# 介護保険外サービスに対する潜在的な需要

● 下図のとおり、いずれの所得階層においても介護保険外サービスの利用意向が一定程度あり、その**潜在的な需**要をいかに掘り起こすかが重要。



# 介護保険外サービスの振興にあたっての課題

● 介護保険外サービス提供者、自治体、介護専門職等へのヒアリングを通じて、介護保険外サービスの普及に当たっては、大きく4つの重点的課題への対応が必要と認識。

課題	現状
1. 開発面	高齢者のニーズを捉えたサービス開発ができている事例が限られている。
2. 情報面	当事者やその家族に対して、十分にサービスの情報が行き届いていない。
3. 信頼面	サービスの品質やその情報提供主体の信頼性が十分に担保されていない。
4. 費用面	介護保険サービスに比して、高価格であり、利用者が限定される。

#### 対応の方向性

高齢者のニーズをくみ取りながらサービス開発ができる環境 整備やモデルケースの創出が必要。

地域(自治体、ケアマネジャー等)や職域(人事部、福利厚生代行事業者等)における情報流通の促進が必要。

介護保険外サービスの提供に当たり留意する点を明確にする等、信頼性を確保し、安心してサービスを利用できる環境整備が必要。

複数の振興施策を通じて、事業者の市場参画を促進することで、価格の適正化を図っていくことが必要。

# (参考) 介護保険外活用に関するヒアリングサマリ①

#### 保険外サービス普及に ヒアリングでのご発言 向けた課題 「保険外サービス」 公的保険外というとアンオフィシャルなイメージになるため、そこが普及に当たってのハードルになっている可能性がある。 共通 の名称 (各種事業者) 介護事業者は介護保険サービスで経営を回しているため、保険外サービス提供にまで手を伸ばす余力がないことが多い。 (自治体、ベンチャーキャピタル) ニーズにフィットした サービス開発 • 「サービス開発」というより、**一般的な市場サービスが高齢者向けになっていない**ケースがある。「保険外サービスの開発」と いうより、「今あるサービスをどう高齢者向けにアジャストするか」という観点が重要。(自治体) • 当社サービスのロゴ等を無断使用し、**質の悪いサービス**を提供する事業者が出ている。(生活支援事業者) • 厚労省が公表している配食に関するガイドラインを守るよう徹底する自治体とそうでない自治体があり、配食事業者の サービスの質がばらついている。(配食事業者) 供給 品質保証· • サービスの品質管理・安全性の担保について、公的に実施してほしい。一般社団法人等による基準を満たした事業者の 信頼性担保 認定や、コンソーシアムでの検討などが考えられる。(各種事業者) • 保険外サービスの場合、**トラブルの際の対応**が不明瞭で企業からの説明もないため、ケアマネジャーが紹介に躊躇すること がある。ガイドライン等により苦情窓口を明確にし、サービス提供者が責任を持つ仕組みにすべき。(ケアマネジャー) 規制 介護保険以外の部分で、許認可のハードルがあり、事業運営ができないケースがある(例:送迎車の空きスペースを使っ たクリーニングのデリバリー、送迎車を用いた移動支援の収益化)。(移動支援事業者、マッチング事業者等) (許認可・法律)

出所:株式会社日本総合研究所「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業(サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査)報告書」「公的保険外サービスや民間保険に関する事業者等へのヒアリング」より

# (参考)介護保険外活用に関するヒアリングサマリ②

者、ケアマネジャー、マッチング事業者)

# 保険外サービス普及に向けた課題 価格の問題解消・購買力補完

#### ヒアリングでのご発言

• 介護保険がある中では**割高感**が否めず、利用者から価格面での理解が得られない。 (生活支援事業者、運動系事業

ベビーシッター支援のような経済的支援、クーポンの配布、事業者がサービスを開発する際の支援などがあるとよい。(牛

# 活支援事業者) • 利用者負担だけでなく、地元企業からの協賛金、あるいはポスター掲示やチラシ配布といったスポンサー収入で資金を賄っている。(移動支援事業者)

- 保険外サービスを企業の福利厚生に組み込めれば、利用者購買力補完が見込めるが、企業が福利厚生を圧縮していることと、一部の高齢社員のみが対象となる福利厚生を導入しづらいという難点がある。(保険会社)
- 見守り+栄養サービスについて、地域支援事業費を適用する自治体では、利用者負担を少なくできる。(配食事業者)

#### 情報の流通・ 意思決定支援

- 保険外サービスの**情報が、利用可能な層へ伝わっていない**。(生活支援事業者)
- 地域包括支援センターごとに、情報提供の仕方、情報量、更新頻度、担当者の意欲、社会資源把握状況などの差があり、一企業のPRをする難しさもある。地域包括支援センターを介さないポータルサイト等があるとよい。ケアマネジャー・利用者家族が参照できれば、保険外サービスに否定的な家族からの理解も進むかもしれない。(ケアマネジャー)
- 地域包括支援センターと自治体職員で、保険外サービスの重要性に関する認識に温度差がある場合がある。(マッチング事業者)
- 利用者が要介護となった場合にどのような**民間サービスがあるか横断的に説明するための手段**がほしい。**親の介護をしている人に対してサービスを紹介**することも検討している。(保険会社)
- サービスに直結する端末の配布、**利用者やケアマネジャーへの介護情報に関するリテラシー教育**、保険外サービスに関する研修など。(移動系事業者、生活支援事業者、自治体)
- 高齢者自身が自分のニーズを把握していないというケースがある。(マッチング事業者)

出所:株式会社日本総合研究所「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業(サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査)報告書」「公的保険外サービスや民間保険に関する事業者等へのヒアリング」より

# (参考)介護保険外活用に関するヒアリングサマリ③

#### 保険外サービス普及に 向けた課題

#### ヒアリングでのご発言

サービス利用を 促進する 制度設計

需要

- ・ ケアプランの中に保険外サービスを入れると加算が付く仕組みがあるとよい。(マッチング事業者、一般社団法人)
- サービスの質の認証やケアマネジャーにできない仲介機能を担う生活支援コーディネーターのような資格があるとよい。 (マッチング事業者)

ニーズの地域差

- **事業展開できる地域とできない地域**がある。地方は社会保障によって施設への入居が容易なため、当社のサービス提供の余地が小さく、対象者も少ない。(生活支援事業者)
- 経済的に厳しい地域ではニーズがなく、事業者側から案内もしづらい。ケアマネジャー連携には地域差がある。 (移動支援 事業者)

出所:株式会社日本総合研究所「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業(サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査)報告書」「公的保険外サービスや民間保険に関する事業者等へのヒアリング」より

# (参考) ケアマネジャーが保険外サービスを提案する際に苦労していること

● ケアマネジャーが保険外サービスを提案する際に「難しいと感じること、苦労していること」としては、「サービスの価格」 (70.5%)との回答が最も多かった。ついで「どのサービスや事業者が良質・安全かがわかりにくいこと」 (64.9%)、「サービスの情報が足りないため、事業者にアプローチできないこと」(37.1%)との回答があり、「価格の適正化」、「サービスに関する信頼性の担保」、「情報の見える化」が課題だといえる。

#### 調査概要

・調査名称:「介護に取組む家族・関係者の実態・

ニーズ調査Ⅰ

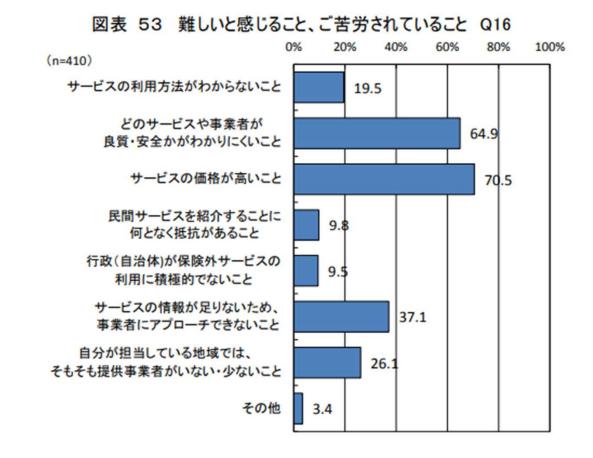
・調査期間: 平成 29 年1月19日~1月25日

・調査方法:ウェブアンケート調査

・対象:現任のケアマネジャー

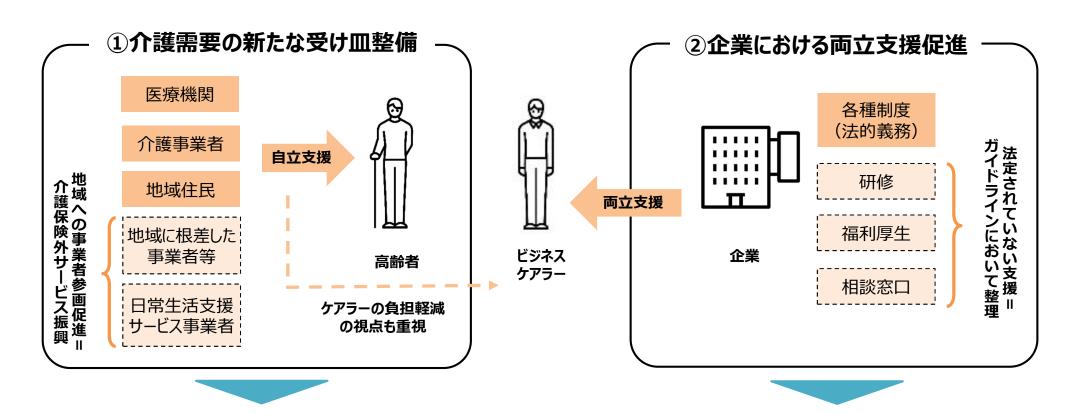
・回答数:410件

・調査目的:ケアマネジャーのケアプラン作成時の「介護に取り組む家族」への意識や「仕事と介護の両立」に関する考慮の実態、公的保険外サービスに対する意識や提案・情報提供の実態を明らかにすること。



出所:平成28年度老人保健健康増進等事業「介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業報告書」

# 経済産業省における介護分野の施策について(ビジネスケアラー対策)



経産省 における アクション

#### ① 介護保険外サービスの振興

- → 介護保険外サービス提供に当たっての開発や 普及面での課題(高齢者ニーズに即したサービ スがない、サービスの情報が潜在層にまでリーチし ていない等)を解消するための実証事業実施。
- ② 介護保険外サービスの**信頼性確保**→ 介護サービスのコーディネーター (ケアマネ) も
  品質が不明で利用者への推奨が困難であるため、
  業界認証等で見える化。

#### ① 先進企業の取組の可視化

- → 両立支援策の効果検証等
- ② 「健康経営」の評価項目への追加
  - → 企業のインセンティブ設計
- ③ 介護と仕事の両立支援に関する企業向けのガイドラインを整理
  - → リテラシー向上(研修等)、費用助成(福利厚生充実)、情報提供(相談窓口)といった企業側で対応可能なアクションを整理

# 介護需要の新たな受け皿の整備

- 高齢者が住み慣れた地域で自立度高く生活することにより、間接的にビジネスケアラーを含む家族介護者の負担を軽減することが可能。そのためには、介護保険サービスに加えて介護需要の新たな受け皿の整備を進めることが重要。
- 具体的には、①介護保険外サービスの振興に取り組むするとともに、高齢者やその家族等が安心してサービスを利用するために、②介護保険外サービスの信頼性確保の在り方も検討。

#### 対応策 (案)

1 介護保険外サービスの振興

介護保険外サービスの振興に当たっては、

- ①開発面(高齢者ニーズに即したサービスがない)
- ②情報面(介護保険外サービスの情報がリーチしていない)
- ③信頼面(安心して利用できる環境整備がされていない)
- ④**費用面**(保険サービスに比して割高)といった課題が存在するところ、①②に関する課題解決に資するモデル実証事業を行う。
- ※③は別途信頼性確保の取組(下記)を実施。④は中長期的に検討。

具体的には、自治体を中核にして高齢者ニーズを把握し、介護保 険外サービスの地域実装に繋げていく取組といったモデル開発・普及 を進めていくことを検討。

# 2 介護保険外サービスの信頼性確保

介護に関連して、多種多様な民間サービスが存在する中で、高齢者や家族、周囲の支援者(ケアマネジャー等)が安全安心して利用・推奨するためにも、一定の水準の担保が必要。そうした介護保険外サービスの信頼性確保の在り方についても検討。

#### 事例:愛知県豊明市



地域ケア会議を「多職種合同ケアカンファレンス」と位置づけ、福祉職だけでなく、地域の事業者等の参画を促進。会議の中で発見した高齢者側のニーズを地域内で実装するとともに、新規サービス開発に繋げる等、地域介護を支えるハブとして機能。

- 地域内での実装:地域のスーパーに対して、高齢者を想定した帰宅時の宅配サービスを提案。その後、スーパーの客単価の増額にも繋がる。
- 新規サービス開発
  (チョイソコ):事業者にスポンサーシップ型の移動サービス開発を打診し実現。全国への横展開も実施。

# 企業における両立支援に向けた取り組みの促進

- 企業におけるビジネスケアラーへの支援充実化に向けては、介護休業・休暇制度の整備といった、法定された制度面で の支援に加えて、介護に係るリテラシーの向上や組織内での理解促進(特に、上司の理解)、個々人に寄り添った形での相談窓口の整備といった実態面での支援を進めていくことが重要。
- 一方で、多くの企業では<u>介護が個人の課題と認識</u>されていることや、<u>企業側で制度整備以上にどういった対応を進め</u> ていくべきかというスタンダードが見える化されていないことで、企業側での支援充実化が図れていない状況。

#### 対応策(案)

1 先進企業の取組の可視化

介護と仕事の両立に積極的な企業による取組を好事例として 取りまとめるとともに、当該企業が取り組む両立支援策について、 その成功要因等を分析する。

2 「健康経営」の評価項目への追加

「健康経営」の評価項目に、育児や介護との両立に係る項目を追加し、積極的な対応を行っている企業が資本市場・労働市場等で評価される仕組みを構築。

3 企業向けのガイドライン整理

金融資産や地域格差等の観点からビジネスケアラーの実態や ニーズを整理するとともに、介護と仕事の両立支援に当たり必要 となる施策等について取りまとめた企業向けのガイドラインを整理。

#### 事例:ハウス食品グループ



(出所)日本経済新聞朝刊17面(2022年1月28日)

ハウス食品グループでは、2020年より、全年齢の従業員を対象に介護リテラシーを高めるためのオンラインプログラムを提供し、介護リスク判定や支援制度等の知識習得を推奨(当該プログラム参加は業務扱い)。

また、介護当事者(ビジネスケアラー)、上司、人材部門担当者による三者面談も並行して実施し、具体的な制度活用の仕方や今後のキャリアについて一緒に考える。

# (参考) OPEN CARE PROJECTについて

- 「OPEN CARE PROJECT」は、介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換することを目的としており、介護当事者や介護業務従事者、メディア、クリエイター、企業等、多様な主体を横断して、介護に関する話題を議論し、課題解決に向けたアクションを推進するプロジェクト。
- 具体的には、本プロジェクト趣旨に賛同する団体・個人等が主体となる取組につき、ロゴマークの提供等を通じて後押しするとともに、介護当事者やクリエイターといった業種横断での対話・マッチングの場を設けることでコミュニティ拡充や、業務横断での連携に係る社会機運の醸成を図る。



「OPEN CARE PROJECT」では、本日の立ち上げに至るまでに、介護当事者、介護業務従事者に加え、クリエイターも交えた討論会「OPEN CARE TALKS」を3度開催。

多様な背景を持つ参加者同士で、「介護」が抱える課題の共有から、 解決に向けたアイデア開発に関する議論を実施。



「OPEN CARE PROJECT」発足式の様子について、各種メディアでも報道。

先行して公開したビジネスケアラーの実態(人数規模・経済損失当)と併せて、社会的な発信を実施。

なの話題"に ビジネスケアラーの経済損失9兆円見込み」(2023年3月16日)